

三条市の特色を生かし、地域とともにある学園・学校づくり

全ての学園・学校が小中一貫教育の更なる充実を図りながら、「『ふるさと三条』を愛し、誇りに思う子ども」を家庭・地域とともに育て、家庭・地域に信頼される学園・学校づくりに努めている。今後も、学校・家庭・地域がより一層の連携、協働を図りながら教育活動を展開する。また、業務の見直し等により、教員が本来の役割である学習指導や生徒指導に注力できる時間の確保を図る。これらを土台としながら、次の2つを基本方針とし、6つの取組を柱に学園長、校長のリーダーシップの下、創意工夫のある教育活動を展開していく。

I 三条市教育システムの深化～小中一貫教育の更なる充実～

- ・ICT機器の活用を始めとするこれからの時代に求められる教育の在り方を展望した教育カリキュラムの発展、最適化を進める。
- ・地域の人との交流や先人の営みに関する学びなどを通じ、地域の魅力や個性を大切にする心を育む。
- ・各学園、学校の実情に応じた多様な他者との交流や切磋琢磨する機会の充実を図る。

II 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実

- ・全ての児童生徒が認め合い支え合いながら学校生活を送ることができるインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、個々に寄り添った支援を行う。
- ・いじめや不登校の対策の充実を図ることで、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境をつくるとともに、個々の状況に応じた学びの機会を確保する。

確かな学力の育成	豊かな心の育成と個性の尊重	健やかな身体の育成	特別支援教育の充実	今日的な教育課題への対応	幼保小連携の推進
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、児童生徒に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の育成を目指す。	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、温かい人間関係を育む学級・学校づくりや道徳教育の充実に取り組むとともに、家庭・地域とも連携しながら社会性の根幹となる豊かな心の育成と個性の尊重を目指す。	進んで運動に取り組む態度の育成と生涯を健康に暮らすための生活習慣の定着を図る。	個別の教育的ニーズのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育活動の充実を図る。	いじめや不登校の対策の充実を図る。情報化社会を主体的に生きることができるよう、ICT機器等を活用した教育の充実を図る。 生徒の活動の機会を確保するため、部活動の段階的な地域移行に取り組む。	幼稚園・保育所（園）等と小学校（義務教育学校前期課程を含む）との各種取組の中で、子どもたちの環境変化をより滑らかなものにしていく。
1 子どもの問題意識を大切にした「三条市授業スタンダード」の活用、応用 児童生徒の問題意識を顕在化し、その解決を中核とした授業づくりを進める。 2 AIを活用した教育ツールの導入 個の習熟度に応じた学習を提供し、学校、家庭での児童生徒の主体的な学びを促進する。 3 9年間を見通した教育活動の展開 学園合同の研修等を通して教職員の指導力向上を図る。また、「オーダーメイド訪問」や「授業力向上実践研修（Step 1・2）」等を活用し、校内や学園の研修を充実させる。また、小・中学校、前・後期課程のつながりや地域素材を生かした小中一貫教育カリキュラムの学園化、自校化を進める。 4 三条市の特色を生かしたキャリア教育の充実 「刃物・ものづくり教育」や「まちやま理科学習」等を活用し、体験活動の充実を図る。	1 温かい人間関係を育む学級・学校づくり 「より良い学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケートWEBQU」等を活用して学級の状況や児童生徒の意欲やSOSを把握し、学級づくりの方策や児童生徒の支援策を学園・学校全職員の協働により立案、実践する。 2 「考え、議論する道徳」の推進 児童生徒の生活や体験活動で学んだことと関連付けたり、多様な指導方法を取り入れたりして、「考え、議論する道徳」を推進する。 3 地域のひと・もの・ことを生かした教育活動の充実 地域の学習素材を積極的に活用し、地域貢献活動や地域の人との交流活動等を小中一貫教育カリキュラムに位置付ける。 4 人権教育、同和教育の充実 「生きるⅠ～Ⅳ」を活用した授業実践、「いじめ見逃しゼロスクール集会」など学園単位の体験活動、校内言語環境の整備の取組を中心に、共生の土壌を培う。	1 体力向上の取組の推進 体力テスト等を用いて児童生徒の体力を把握し、児童生徒一人一人が目標を明確にして運動に取り組むことができるよう、授業や自学園・自校の取組の改善、充実に努める。 2 児童生徒、保護者向け講演会等の活用 家庭教育講座、学校食育推進事業、眠育推進の取組等の講座や講演会を活用して、家庭・地域と連携した生活習慣改善の取組を充実させる。	1 インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組 (1)教職員研修の充実 全職員が特別支援教育に関する基礎的な知識や合理的配慮に対する理解を深めることができるよう、学園・学校を単位とした教職員研修を充実させる。 (2)校内委員会の活用 児童生徒の実態や教育的ニーズを的確に把握し、本人や保護者に多様な学びの場や支援の方策を提案できるよう、校内委員会を活用する。 2 個に応じた指導・支援の充実 (1)「個別の指導計画」の内容の充実と活用 「個別の指導計画」の内容を充実させ、個に応じた適切な指導・支援や交流及び共同学習を実施する。 (2)「個別の教育支援計画」の内容の充実と活用 保護者や関係機関と連携しながら「個別の教育支援計画」の内容を充実させ、ライフステージを見据えた切れ目のない支援を行う。	1 いじめや不登校の対策の充実 (1)早期発見・早期対応 学校生活アンケート、WEBQU、心の健康観察等の活用により、児童生徒のSOSの早期発見に努め、対策委員会により学校体制で早期対応に取り組む。 (2)関係機関等との連携 事案に応じて関係機関（行政、福祉、医療、警察等）と積極的に連携する。 (3)学びの保障に向けた環境づくり 全ての児童生徒の学びが保障されるよう、校内教育支援センターの設置やICT活用等の環境づくりを進める。 2 I C T教育の推進 ICT支援員等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善に学園・学校単位で取り組む。 3 部活動の段階的な地域移行 改革推進期間（令和5年度～7年度）中に、休日の部活動を段階的に地域移行する。「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」にて、地域移行の完全実施に向けた課題等について検討していく。	1 幼保小の連携・交流活動の推進 幼稚園、保育園等との職員交流（授業・保育参観、保育士体験、合同研修、就学前の引継ぎ等）を通して、幼稚園教育や保育の実態を理解するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」の資質・能力を踏まえ、育ちのつながりを意識した教育活動を工夫する。また、子ども同士の交流活動を通して、園児には入学への期待感と安心感を育み、児童には上級生としての自覚をもたせる。 2 育ちのつながりを意識した関わりと指導の充実 子ども家庭サポートセンターと連携し、幼児期の豊かな教育活動で培った資質・能力が小学校の生活や各教科等の学習で生かされるよう、「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」を活用する。